

## 苫小牧市民自治推進会議（平成28年度第1回）会議録

開催日時 平成28年11月21日（月）午後6時30分～午後7時45分  
開催場所 苫小牧市役所9階 93会議室  
出席委員 谷岡会長、小山田副会長、喜多委員、栗山委員、佐藤委員、水口委員、  
山田委員  
欠席委員 川島委員、志方委員、山本委員  
事務局 市民自治推進課長（中村）、市民自治推進課主査（吉田）  
説明員 市民生活課長（石井）、市民生活課主査（猿田）、市民生活課主事（寺口）  
報道機関 北海道新聞社、苫小牧民報社  
傍聴者 なし

### 1 開会

○事務局（中村市民自治推進課長） 本日は、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきます。本日、川島委員、志方委員、山本委員は欠席ということで連絡がありましたので、御報告をさせていただきます。今日は、大きく市民自治の取組状況ということで昨年度の調査結果の報告もあるのですが、中心になるのは町内会加入促進のモデル地区への支援状況になりますので、進行の方に御協力をお願いしたいと思います。

それでは、谷岡会長よろしくお願ひいたします。

●谷岡会長 はい、今日は寒い中、また、お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。今年は第1回目の会議でございますけども、皆さんの活発な御意見をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。では、座って議事を進行させていただきます。

それでは、会議次第により、(1) 市民自治の取組状況（平成27年度）及び(2) 苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（平成27年度）について一括して事務局から説明をお願いいたします。

### 2 会議

- (1) 市民自治の取組状況（平成27年度）について
- (2) 苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（平成27年度）について

○事務局（吉田市民自治推進課主査） はい、それでは、皆様に配布させていただいている資料でクリップ留めしてある資料、市民自治の取組状況（平成27年度）の調査結果についての資料を御覧いただきたいと思ひます。事前に皆様に送付させていただいたものと同じ資料になっておりますが、昨年度の市民自治の取組状況を取りまとめた資料になりますので、それぞれの資料の概要のみ説明させていただきます。

はじめに、別紙1と書かれた資料を御覧ください。「政策形成手続等（審議会等・市民会議・公聴会・意見交換会等）実施状況（平成27年度）」となっております。この資料は、昨年度どのような政策形成手続、審議会や住民説明会などが行われ、どのくらいの参加者がいたのか、行われることをどのように周知してきたのか、傍聴体制の整備状況はどうだったのか、会議録の作成、公表はどのように行っているのかを集約した資料になります。

続きまして、資料の別紙2を御覧いただきたいと思います。別紙2の資料は「市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（平成27年度）」となっておりますが、こちらの資料はいわゆるパブリックコメントについての資料となります。意見募集を実施した案件名や、実施期間、また、何件意見が寄せられたのか、意見募集を行うことをどのように周知し、資料はどのようなところに設置していたのかを集約した資料になります。

それでは、別紙3の方を御覧ください。別紙3は「3 協働事業実施状況」となっていますが、よろしいでしょうか。こちらの資料は、市民と市が協力して行った活動である協働事業について、事業の目的や事業内容、どのような関係団体と一緒に事業を行ったかなどについて各課へ回答を求め、集約した資料になっています。

続きまして、別紙4と書かれた資料を御覧ください。別紙4は「4 審議会等実施状況」となっていますが、市の組織に行政監理室という部署がございまして、こちらの部署との共同調査により昨年度、法令や条例に基づき設置されている附属機関と要綱などに基づき設置されている私的諮問機関の実施状況等について集約し、一覧表にした資料になります。これらの機関の開催状況や設置根拠、公募委員の人数、公募委員の増員予定などが主な調査内容となっています。

資料の一番最後になりますけれども、「苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（平成27年度）について」という資料になりますが、この資料は苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望ということで、資料の裏面の方に参考として苫小牧市市民参加条例運用の手引きの抜粋を記載しておりますが、こちらの第19条「市は、この条例の施行に関して市民から要望等があったときは、その内容を検討し、当該要望等の内容及び検討の結果を公表する。」とされております。この規定により、個別の要望と検討結果について集約した資料となっています。

それぞれの資料の詳細については記載のとおりとなっておりますので、説明を割愛させていただきます。事務局からの説明については以上となります。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。では、ただ今の説明に関して、何か御質問はございませんか。

ないようでしたら、次に進んでよろしいでしょうか。

### (3) 町内会加入促進のモデル地区への支援状況について

●谷岡会長 それでは、「(3) 町内会加入促進のモデル地区への支援状況について」事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） それでは、会議次第 (3) 町内会加入促進のモデル地区への支援状況について御説明をさせていただきます。前回の会議から少し期間が空いておりますので、取組の概要にも少し触れながら御説明をさせていただきます。

資料の「町内会加入促進のモデル地区への支援状況について」を御覧ください。昨年度「市と町内会との協働について」をテーマとして、皆様に議論いただき、その内容をまとめた報告書を市長に提出いただきました。この報告書の中で、若年層へ町内会の加入を働きかける取組として、モデル地区への支援を行うこととなり、モデル地区の募集を行いました。モデル地区に応募いただいた町内会が5町内会あり、その中から、緑町、木場町、春日町の一部で構成されている第八区自治会をモデル地区として選定し、今年度、第八区自治会に支援を行っているという状況になっています。

検討報告書の中で、行うこととした支援内容については資料を見ていただきたいと思います。資料の中で四角の枠で囲まれている部分になります。現在の支援状況について説明したいと思います。

一つ目の支援、「町内会のフェイスブックの開設及び情報更新の支援」ですが、町内会に加入しない理由の一つとして、「町内会が何をやっているのかよく分からない。」といった意見がありました。そこで、まず、町内会のことをよく知ってもらうことが重要であり、情報発信の方法を工夫する必要があるとのことから、フェイスブックを活用した情報発信の支援を行うこととしました。

昨年度の最後の推進会議では、第八区自治会の他に、応募町内会も含めてフェイスブック開設の説明会を開催するところの報告で終了していただいています。今年3月28日に町内会フェイスブック開設説明会を行いました。この説明会の翌月、4月に第八区自治会のフェイスブックが開設されています。情報更新のフォローアップの支援についてですが、フェイスブック開設後、基本操作や更新についての説明を行いました。現在は町内会の担当者で定期的に町内会活動についての情報発信が行われているという状況となっています。

二つ目の支援はQRコードを印刷した加入促進チラシの作成支援についてですが、従来、町内会で使っていた加入案内のチラシをベースとして町内会フェイスブックページにつながるQRコードを載せた新たな加入案内のチラシを第八区自治会の担当者と協議し、作成しました。今日お配りさせていただいている資料の中に、カラーの資料が1枚入っていますが、「こんにちは第八区自治会です！」とタイトルになっているチラシになります。こちらのチラシを第八区自治会の担当者と協議して作成しております。チラシの作成に当たっては、文字を詰め込み過ぎず、チラシを見たときの第一印象を大切にしました。まずはチラシを手にとってQRコードをスマートフォンなどで読み込んでもらい、町内会フェイスブックを見て、町内会のことを知ってもらうことに重点を置いています。

三つ目の加入促進チラシの配布及び未加入者に対する訪問支援ですが、ただ今、説明させていただいた加入促進チラシを未加入者へ配布するというものです。9月の下旬から10月の中旬で、試験的に町内会の一部の地区に加入促進チラシを配布しております。今後につきましては、配布地区を拡大するという方向で検討を進めています。

資料の裏面を見ていただきたいと思います。四つ目の支援。町内会役員の業務の見える化についてですが、この取組については、町内会役員の担い手不足の解消につなげようという取組で、役員の業務を明らかにすることで役員を引き受ける際の「不安感・抵抗感」を減らそうというものです。

業務の見える化の方法については、町内会の担当者と協議し、役職ごとの年間スケジュールとおおよその業務量が分かる一覧表を作成するというもので、現在、進めておりますが、各役員の協力が必要となることから、試行錯誤しながら、現在、進めているという状況となっております。

次に、今後の取組予定について説明させていただきたいと思います。一つ目ですが、「町内会フェイスブックページ担当者の意見交換会の実施」です。この取組については、第八区自治会の担当者から提案をいただきました。資料にありますとおり、意見交換や交流を通じて、今後の更なるフェイスブックページによる効果的な情報発信や町内会間の横のつながりを深めるといったことを目的としております。資料では、現在、日程調整中となっておりますが、現在、12月の9日の金曜日を開催予定として進めています。また、参加者はフェイスブック開設町内会に限定せず、全ての町内会に声掛けを行い、今後、町内会フェイスブックページの開設を検討している町内会の参考にしてもらえたらということをおもっています。

二つ目は、「アパートの大家及び管理会社に対するアパート入居者への町内会加入の協力依頼」についてです。全市的に見ても、一戸建てとアパート世帯を比較すると、圧倒的にアパート世帯の町内会加入率が低いといった現状があります。第八区自治会におきましても特にアパート数が多く、未加入者も多いことから、町内会と市が一緒になってアパートの大家及び管理会社に入居者の町内会加入の協力を依頼し、加入率の向上につなげようという取組になります。今後、第八区自治会と市で詳細について協議を行う予定となっています。

三つ目は、「モデル地区の町内会役員等を対象とした町内会活動研修会の実施」です。町内会未加入者の問題については、一部の役員だけで取り組んでもなかなか解決が難しい問題であり、やはり町内会全体の問題として捉えていただく、そういった意識の向上を図ることが必要と考えています。開催予定日や内容といったものは、今後、第八区自治会の意向もございますので、協議しながら決めていきたいと思っています。

最後になりますけれども、参考資料ということで、「とまこまいクローズアップ」ということで、市の広報紙の方で今回のモデル地区の取組を紹介した記事、それとこれまで報道機関で報道された町内会フェイスブック関係の記事、また、第八区自治会が会員向けに配布している「自治会だより」、こちらを参考資料として今回、配布させていただいております。事務局からの説明は以上になります。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。ただ今の説明に関して、委員の皆様からそれぞれの御意見をいただきたいと思いますが、どうですか、水口委員。

●水口委員 意見という意見は特にはないですけれども、ちょっと聞きたかったのは、あの、まあ、いつもこれはどこの町内会も問題になっていると思うんですが、若年者層の加入、これは相当力入れてやらないと、なかなか、こう、こちらに目を向いてくれるのは難しい問題だなと思ったり。また、あの、多分、回覧板等を回しますと、どうしても不在が多いので、どうしてもそこで止まっちゃって、なかなか回らないとか、いろいろな問題がありますけれども、これは具体的にどのようにするとかって、そういう方向性はまだ考えていないんですか、非常に難しい問題だと思いますけれども。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 若年層の取り込みというのは、やはりどこの町内会さんも抱えている問題で、やはり、若い人に入ってきていただいて、まあ、新しい発想とかを取り入れたいというのは、やはり多くの町内会さんで思っていると思うのですけれども、やはり、どうやって若い人を入れていくかっていう、その手法が一番難しいところだと思います。今回のモデル地区につきましては、やはりアパートが、先ほど少し説明させていただいたんですけれども、アパートが特に多くてアパートの未加入者が非常に多いという状況にありますので、今後の取組の予定の中で少しお話させていただきましたアパートの大家さんですとか、管理会社、そういったところに市と町内会と一緒にですね、加入の呼びかけを行っていくということをやりたいと、現在、検討していますので、一応、その加入促進の向上という部分では、その取組が一つ、今後やりたいと考えているものになっています。

●谷岡会長 はい、ありがとうございます。それでいいですか。

●水口委員 時間のかかる問題だなと。私が考えるのは、本当はちょっと変なのかもしれませんが、子供たちをうまく巻き込んで、そして、親を巻き込むのが意外といいんじ

やないかなと思うんですけど。そうすると、どうやってやるのかっていうと、飴を配ってっていうか、そういう、ちょっと、こう、何かをしないとなかなか現実的には難しい問題があるなど。言われるとおり、あの、私たちもいつも悩む問題です。何かやると、高齢者って言ったら怒られますけども、老人クラブの人がすごく参加率が多いということなんですよね。まあ、頑張って、私たちも協力しますんで、やっていきましょう。以上です。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。山田さんは何か。

●山田委員 そうですね、新しい取組としてフェイスブックの開設が、まあ、今年から進んでいるということと、QRコードを付けたチラシができたってということは、本当に新しい取組だなんていうのは、感想としては持ちました。少し時間が経っていますので、その、まあ、効果と言っているのかどうか分かりませんが、具体的な動きみたいなので、何かここで報告していただけるようなことがあれば、聞きたいなというふうに思ったんですけど。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 今の取組の効果ということで、今、取組段階ということなので、現時点での取組の効果ということになるかとは思いますが、やはり新たな情報発信のツール、フェイスブックを利用して、町内会活動の情報発信を行ったところでは、町内会活動の見える化という部分については、一定程度の効果はあったものと考えています。

フェイスブックページをですね、見てくれた方の人数であったり、年代といったデータが見れる機能がフェイスブックに付いておりまして、まあ、ターゲットとしている比較的若い層、20代から40代くらいの方の閲覧者が多いというようなデータはあります。それと、実際にモデル地区の町内会の担当者の方からも、フェイスブックをやっている、町内の方から「フェイスブック見ましたよ。」とか、そういった声を掛けられることも結構、増えてきたというようなお話もいただいております。一定程度、先ほど言ったような町内会活動の見える化という点ですね。若年層に向けた情報発信という点では、少し、今のところ効果はあったのかなと考えています。

●山田委員 まあ、若い人はもちろん20代から40代の方はフェイスブックから入っているのは、今の自然な流れかなと思います。今、入っている方たちも、上の方、それより上の方も、今、普通にフェイスブックを見られますし、携帯も使っているいろいろな情報を採っていらっしゃるんで、今、入っている人たちへの情報発信みたいなものにも役立っていきたくらいかなと思いますし、役立ってほしいなというのは感想としては思います。

まあ、新規の加入はもちろんですけど、今入っている人が辞めないということも大事なことだと思うので、そういう点では、あの、フェイスブックの活用は広くアピールできるのかなっていうふうには思います。もっと、どんどん反応があるといいですよ。

○事務局（中村市民自治推進課長） そうですね。これ、なかなかチラシをまだ緑町の一部地区にしか配っていないんですけど、この紙で入った人って何人いるんだっけ。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 今回、このチラシを試験的に、まあ、今、言ったように一部の地区で配布させていただいて、この加入チラシの裏に申込書が付いているんですけども、これで実際に入っていた方が、実は1名いらっしゃったんですね。

●山田委員 あったんですね、反応が。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） そうなんです。なかなか、正直、我々もこれを配ったらすぐ、どんどん入ってくるとは当然考えておりませんでしたし、やはり、フェイスブックに、これを見てつなげてもらって、町内会活動を知ってもらおうということに重点を置いてという部分もありましたので、実際に加入していただいた方がこれでしたので、すごくありがたいことだとは思っております。

●山田委員 1名の方は、何を見て、何に反応されたんでしょうかね。「自治会って、どんなことしてるの。」ってことでしょうかね。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 実際、入った方なのですけども、町内会に入りたいと思っていたようなのですけれども、「どうやって」、「誰に連絡して」、「どう入っているか」というのが分からなかったようなのですね。それで、そのタイミングでこのチラシがきまして、裏に入会手順のお問い合わせ先もきちんと担当者の方の連絡先が載っていたので、それを見て入っていただいたというような経過がございます。

●山田委員 320分の1であれば、確率としては高いような気がしますけど。そういう人がもっとたくさん潜在的にいるんじゃないかっていう、いい目安になるのではないのでしょうかね。ありがとうございます。

○事務局（中村市民自治推進課長） チラシについてはですね、あの、チラシを配ったんですぐに入るかという、これはなかなか難しい問題だと私たちも捉えております。それで、このチラシの目的のもう一つに、「フェイスブックを作りましたよ。」と。それにアクセスしてもらおう。それで、少しでも興味を持ってもらうということがやはり主眼になってくるのですね。まあ、加入率は加入率でやはり重要な問題ではあるんですが、町内会に入っている方にも、ああ、自分の自治会にはフェイスブックページが立ち上がっていて、その内容を、まあ、クリックするというか、ホームページで見て、「こんなことやってるんだよ。」って分かっていくための、その町内の会員の方に対する還元ということも、大きい目的だと思いますね。

ですから、まあ、ただ、「フェイスブックがそもそもある。」ということを知らないってことは、やはりまずいのですね、今は一部の地区でということでチラシは配布しておりますけれども、これは、最終的には拡大していく方向になるのかなと思います。

併せて広報の方でも、広報紙というのは、あの、各町内会を出している第八区自治会さんの会報紙の方にもフェイスブックの記事が載っていますので、まあ、一応フェイスブックが立ち上がったのかなということ、第八区自治会さんの会員の中では一定程度、認知はされているのではないかと考えているところです。

●谷岡会長 はい、ありがとうございます。そしたら、佐藤さん、いいですか、何か御感想、御意見など。

●佐藤委員 はい、今、実際にスマホでそのフェイスブックページを見ているのですけれども、「若い方を取り込みたいよ。」って言って、あの、ごめんなさいね。更新したりする手間とか新しくする取組とか、すごくすばらしいと思うんです。ただ、記事の内容がもうちょっとですね、市の方から、例えば若年層の方を取り込みたいのであれば、若年層向けの記事っていうんですかね、そういうのがもっとあったら、より。あの、皆さん見てもや

っぱり役に立たないページだと、だんだん見なくなると言うんです。せっかくいい取組してるのにもったいないので、その辺、何か市の方から、「若い方にはこういう傾向がいいですよ。」とか、「写真はこういうのが。」とか、そういうアドバイスの的なものがあれば、もっとよく見られて活用されていくんじゃないかなと思いました。以上です。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。

○事務局（中村市民自治推進課長） フェイスブック担当者ですね、あの、会議をちょっと予定しております。それで、実際、そのフェイスブックを作られる方の力量ですとか、あとは、その、感性という言い方が適切かどうかはちょっとあるんですけども、やっぱり、その人の持っているセンスであったりとか、そういうところにも依存してきますので、「一般的にフェイスブックでこういうのが流れてますよ。」っていうのを見ていった中でですね、若い人も引き付けられるようなコンテンツとはどういうものなのかっていうことはですね、会議の中でもお話をして、いい方向がないかっていうのはちょっと検討したいと思っていますので、よろしくお願いします。

●谷岡会長 はい、ありがとうございます。喜多さん。

●喜多委員 見える化ということで、今回フェイスブックなり、何なりの情報と。ちょうど私の学区の、私は春日清水の方になりますけども同じ学区を持った清水、開成中の範囲の中でやって、まあ、こういうふうに新しい取組でやっていると思います。それで、見える化ということで、本当に効果っていうのは、今、どうこう言う部分ではないし、まずは、見える化ということで興味のある方にとという意味でも情報発信はいいのかなというふうに思っています。

で、やっぱり、この中で若年層というお話もあったんですけども、意外とですね、あの、私、この区域でアパートを経営していますけども、意外とですね、若年層だけでなく高齢者で町内会を離脱（脱会）する人も、ほぼ、半々いるのではないかなというのが私の感覚であります。单身若しくはもう高齢になられまして、大体、あの、独居といいますか、お一人で住まわれている方等についてはあんまりメリットが感じられないというのもあるので、若年層と二極化して私は以前から（町内会に加入して）いたその高齢者といったらあれですけども、昔は入っていたかもしれないけど今は入る必要はないという方も多いのではないかなというふうに感じています。

で、まあ、見える化をしてても、結局、そういう人はなかなか入っていかないのかなと思いますし、町内会費をアパートの家賃収入の中から取るということですけども、あんまり苫小牧というか北海道自体、この事例そのものがほとんどない状態です。本州へ行けば町内会費というのはそのアパートの中の条件の中に共益費とか、何だか費の中には町内会費というのは明記したことはあるんですが、（北海道には事例が）ないと、うちもその管理会社に任せているんですけども、管理会社の意識としては、あの、不利だという意識が非常に多いんです。アパートのその管理していく、アパートの管理会社は逆にいうと手数料を取ってやってるわけですから、有利な条件で、有利な条件でって進めるんですけども、そういう意味では、その、メリットがない。逆にデメリットを感じるので、なかなかそういう方法ではやりたがらないっていうのも現実だと思います。なので、そこのところが、やっぱり引っかかってくるのかなというふうに、私は意見というか感じてる中なんですけども思いますので、この部分って本当に難しいと思います。出した（協力の依頼をした）ところで逆にそういう管理会社は本当に動くかなっていうのは、大いに疑問を感じます。

ちょっと、まとまってないんですけども、ちょっとお話を聞いた中で、見える化はいいかなという中で、今度、どの層を狙っていくかっていう中では、意外とそういう高齢者。アパートなんかはやっぱり入らない人が、大体そういう人がいるので、年齢層に関わらず、二極化しているような。入らない、自分にはメリットがないっていう人と、意識っていうので、やっぱり、こう、根本的な意識っていうんですかね、入るっていう、自治に対する意識という意味では、若年層はもちろんもっとひどいので。以前にも言いましたが、学校の道德の時間なり、何らかの時間を使ってそういう教育をしていかないと、どんどん、どんどん今の社会の流れでいくと孤立していくのではないかなということを感じますので、どこかでそういうところも大事に。これは行政全体の情報としてそういうことが必要なのではないかなと思います。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。栗山先生。

●栗山委員 町内会でこのフェイスブックを使うっていうことに対しては、非常にいい取組だなというふうには考えています。それで、一つまあ、要望するのは、町内会だけで、こう、クローズしてしまうのではなくて、いろんなボランティア活動と町内会とのつながりというものも今度、フェイスブックの中でできていくのかなと思います。そうすると、もう少し、こう、町内会活動がもう少し広がりを持てるし、まあ、逆にいえば若年層もそういうところに取り込んでいけるようなきっかけになるのかなというふうには思います。

ただ、まあ、このフェイスブックを町内会、まあ、それプラス、今度、どう付加価値を付けていくかっていうのは今後の課題かなというふうには思っています。まあ、非常に期待をしています。以上です。

○事務局（中村市民自治推進課長） フェイスブックの機能の中に、「シェア」ですとか「いいね！」っていう機能があります。それで、中にはですね、例えば先ほど喜多委員が学区の開成中っていうお話もされていたんですけども、学校によってはですね、「おやじの会」のようなものが、そのフェイスブックページを立ち上げているようなケースもあります。ですから、そういうところとうまくですね、コラボレーションできるようなことも考えていければいいかなということも考えておまして、あの、まあ、町内会のみクローズな広がりではなくてですね、あの、町内会だけで活動していくことには限界が見えてきている中で、他の関係のそのフェイスブックページともつながっていけるような仕組みっていうのは考えていかないとならないかなとかとは、そういう認識ではあります。

●谷岡会長 はい、ありがとうございます。では、最後に小山田副会長。

●小山田副会長 まずは、あの、フェイスブックの開設とですね、QRコード入りのチラシ、決まった方向をきちっとですね、まっとうされたことに非常に感激をしております。「お疲れ様でした。」っていうふうに言いたいですね。なかなかこの速度でね、これだけの中身を推し進めていくっていうのは、大変だったと思います。で、これで「箱」っていうかですね、「仕組み」はできたんで、後は、これ、中身ですね。先ほど、あの、喜多さんからお話ありました。それから、水口さんからも山田さんからも御指摘があったようにですね。どこの層を本当にちゃんと狙っていくかっていうことだと思うんです。あの、「若年層の取組」って、今、若年層って言われたら皆さん何歳くらいをイメージしましたか。

●喜多委員 20、30代。

●水口委員 25歳。

●小山田副会長 これは、やっぱり皆さんまちまちだと思うんですよ。それから、属性のね、あの、お一人なのか、家族がいるのか、家族でもお子さんがいるのかとか、そういうことをイメージして、どこの層に入ってもらいたいかっていうターゲットをね、やっぱり明確にしなければならないと思うんですね。そういう条件でスライスすると、残余シェアというか、入っていない方が何名いるかっていうのは地区ごとに分かってくるんだと思うんですよ。まして、フェイスブックで属性を取ってますから、「その方たちとマッチングしてるか。」とかっていうのも分かりますよね。これからはね、少し科学的にやった方がいいと思います。マーケティングっていうことを考えながらやっていくと。

そうすると、何を言いたいかっていうことですね、「その層が本当にターゲットなのかどうか。」っていうことです。町内会適齢期っていうかですね、ひよっとすると地域で活かしていく、その住民の方のね、コラボレーションの対象がひよっとすると町内会じゃないかもしれないんです。先ほどね、ちょっとおっしゃってた「おやじの会」だったりとか、そういうところと、どうやってリンクしていくかっていうことだと思うんです。飽きられない町内会というかですね、「もう、無駄だ。」って思われなような町内会になっていくには、そういうとことのリンクが非常にやっぱり大事だと思うんです、住んでる人にとってではですね。

こういうことがあるんだけど、最近ちょっと困ったと。それで、ごみ出したときに、ごみ捨て場が汚れているっていうことだと、「あっ、これは町内会か。」っていう、いろんなことが分かってくると思うんですけれど。子供さんがいて、学校での困りごとっていうのは、町内会ではないですよ。そういったところとどうやってちゃんとリンクをしていけるかっていうことですね。全部が町内会で処理はできないと思いますから、割り切っていくためには、科学的にやった方がいいです。この年代のここにはがっちり機能できるとかね。

今、あの、本州の事例で少しずつ出てきているのがですね、地域包括ケアシステムっていうのがあるんです。これはあの、地域に住んで自分の身体の状態によって病院に行っているときとか、介護施設に入らなければならないとか、本人のライフステージとかありますよね。あの、生まれてから85歳くらいまでの。ここで、どこにお世話になるかと、どこペースができるかってことが非常に大事になってきて、病院だけじゃなくて戻って在宅にいる、訪問看護を受ける、あるいは施設に入るとい、その、ずっと途切れなく地域で生活できるようっていうのが地域包括ケアシステムです。コーディネーターが、自治体の職員の方なんです。病院とか介護施設とか居宅とか組み合わせながらやっていくんですけど、こういったところに町内会が機能しだしたっていうのが、ぼつぼつ出てきましたので、こんな動きになると、今のあれですね、2025年問題で団塊組が全部75歳以上の後期高齢者になっていくっていう。こんなときに、先ほど脱落の話が出てましたけれども、あれをね、やっぱり、ちゃんとペーストして、この町内会にこういう人たちがいるんだっていうことをね、町内会側が分かっているとかね。だんだんいろんなことが出てきてますね。

それからもう一つ。仕組みができたのであれば、コンテンツですね。中にどういったものが、大事なものが詰まってる飽きられないかっていう。皆さん、「東京防災」の本は知ってますか。「東京防災」というね、A5くらいの本です。これ、今、ベストセラーになってますけど、東京都の都民に無料で配っているんですよ。ページ数がね、200ページくらいかな。これ、あの、黄色の本です。あれはね、東京が必ず地震があるっていう、こ

の85年以内とかね、いろんな説があつて。で、同時多発だと消防とか救急では対応できないんですよ。だから、都民の防災のレベルをぐっと上げていく。まあ、自助。それでね、「被災しない。」、あるいは「最小限に食い止める。」っていうことを、都民を教育するために作った本なんですけど、この中身が素晴らしいんですよ。あの、売ってもしるんです。200円くらいで、三省堂だけかな、北海道では。で、私もそこから買いました。その防災の本にはですね、例えば「避難所」というか、ありますね。そこで生活するのに子供を飽きさせないためにはどういう遊びがいいとかね。そういうのが出てるんですよ。だから、これをねフェイスブックに入れながら発信していくとか、そういうことですよ。だから、市民のIQを上げていくコンテンツを入れていくとかね。そんなふうなことをやると、非常に役立つ中身になってくると思うんですね。

ということで、ターゲットをどうするかっていう、どこの市民に加入率を上げるために入ってもらいたいかと。それによって、何を返していけるかっていうコンテンツのものっていうのは少し、こう、考えながらやっていくっていうことですね。

それから、やっぱりさっきの見える化の最後のところね。あの、役員の方が多いので、なかなか負担のところかね、難しいでしょ、これね。ずっと待っていると、ずっとできないと思うんですよ。分かったところから、新任の班長さんが1年間を振り返るとこんなことでしたとか。そういうことでいいから入れながら。あの、トータルのやつを今まとめてますっていうようなことを発信していくというのもいいんじゃないかなっていうふうに思いますね。できた都度、話題になる都度、入れていくというようなことでしょうかね。あの、今ね、ここまできたっていうのはすごいことだと思います。これからも続けて頑張ってください。

○事務局（中村市民自治推進課長） よろしいでしょうか。先生の方からですね、ターゲットをどこに設定するのかっていうことと、まあ、町内会の強みと弱みがあつて住み分けも一定程度、必要だろうという前段の指摘だったと思うんですけども、あまり、実は、その「ターゲット」というのを明確に事務局として意識をして作業をしてきたことがなかったんですけども、あの、委員の皆さんで、どなたかお考えというかですね、どういう層を町内会の加入促進とか、町内会を活性化していくに当たって、どういう層をターゲットとして考えていったらよいかっていう具体的な何かイメージというかですね、お考えがあればですね、御発言いただければ、今後の考え方に役に立てていきたいと思うんですけども、その辺り、委員の皆さんの中でお考えがある方はいらっしゃるでしょうか。ちょっと難しいですかね。

●山田委員 ターゲットは、皆さん、より多くの人なんじゃないですか。入ってない人に入ってほしい。まあ、絞込みで、その町内会がどういう世帯、どういう人口、分布があるとか一人世帯が多いのか、アパートがいっぱいあるのかっていうのははっきり知ることが大事だとは思いますが、どうなんですか、ターゲット、何を、

○事務局（中村市民自治推進課長） そこは多分、その町内会の、その若い人が多い町内会とか、年配の方が多いところで変わってくるっていう考え方ですかね。

●喜多委員 まあ、あれなんですけど、間接的ではあるんですが、取り込みをしてるんですよ。例えばターゲットっていうか、さっき私言った高齢者、独居の方とかの件ですけども。これは、まあ、民生委員は元々町内会の経験者だったりとかが圧倒的に多いですから、そこからなのですけども、例えば独居の方のふれあいサロンですとか困窮者の方への

生活支援とかでは、一人ひとりとは実はつながっているんですよね。その地区、その地区の担当者がいて、大体つながっているんですけども、やっぱりお話を聞いていると、その中で町内会に例えば「ふれあいサロンがあるから月に1回ないしは2か月に1回あるからおいでよ。」ってことで、そういう方を集めてとかっていうことの中で、間接的ではあるんですが、やっぱり町内会とは触れているところがあるんですよね。触れてるところはあるんです。会館を使ったりしますからあるんですけども、やっぱりですね、かたくなに駄目な人はやっぱり駄目っていったら駄目なんですけども、やっぱり無理な人は無理っていうのもどこかではっきり、そのターゲットングの中ではあると思うんです。絶対無理っていう人はいると思う。それは、圧倒的に若年層の方が取り込みやすいと思います。

けれども、そういう支援の手という中で、例えば私も児童委員やってますから、例えばこう、困窮した方のところに行ったときに、「子供が面倒みれない。」だとか、そういうところに行ったときに、「地域に触れ合うように。」「町内会に入るように。」っていうことでつなぐことってというのは、これ、やっているんです。実にやっているの、入ってはいただいているんです。地味に、そういう、ちょっとした層には、あの、いつてるんですよね、何やかんやで町内会に入れようとしてるんですよね。それはあの、唯一の公共サービスをいろいろと受けれるところであるから、例えばお祭りだったり、子供にとってもメリットがあるという意味ではやっているんですけども。やっぱり、あの、ターゲットって本当に難しいなと思うんですけども、どうなんですかね、そういうふうに感じるんですけどね。

○事務局（中村市民自治推進課長） あ、多分、ターゲットを20代から30代までの決め打ちではなくて、その、ペルソナになる人が3人、4人いるようなイメージでしょうかね。例えば20代、30代の人ではこういう人がターゲットだけれども、若い人だけの町内会活動では当然ないわけで、年配の方もいらっしゃるんでね、年配だと例えば、単身世帯になった方だとどういつながりが、町内会とのつながりがあるのかとか、そういうようないろんな人を設定していった中で、フェイスブックのコンテンツも形成していくっていうようなイメージでしょうかね。

●小山田副会長 そうですね、そういう切り口もあるし、例えば町内会側の事情からいけば、今、その町内会の運営の足腰が弱っているんであればね、新たな役員の担い手となる層をどうしても加入してもらいたいとか。今、団塊組の方が71歳以上になるのかな。それで、例えば定年延長とか再任用も終わって、65歳を過ぎたメンバーにどうしても新たに入ってもらいたいと。で、そのメンバーはイコール町内会の役員のベースがある人たちであれば、そこをちゃんと取り込んでいきたいという一つのターゲットができますよね。

それから、若年層の取り込みで町内会を活性化させたいというと、どこの層に一番こう、入って活躍してもらいたいのか。町内会のために何かしてくれるっていう人たちを採っていかなくちゃなんないと思うんです。やっぱり、そういうふうな町内会側から見た事情もあるし、あるいは地域の中で「こういう人たちは、何らかのまちづくりの組織に入ってた方がいいね。」っていうのであれば、町内会だけじゃなくて、それこそおやじの会を推奨しながら町内会とのリンクというか、そんなふうなことで見ていくとかね。だから、これは、その町内会ごとにもいろんな切り口があると思うんですよね。商店街が多いところもあれば、戸建ちで、もう満杯まで入っているというようなところもあるでしょうしね。

○事務局（中村市民自治推進課長） 分かりました。ありがとうございます。

●水口委員 あ、先ほど、喜多さんが言った意見にちょっと似ているんですけども、まあ、

うちの町内会ですと結構いい加入率なんですけども、今、88パーセントくらいでしょうか。それなんですけども、まあ、あと12パーセントは入っていないという事実なんですけども。その人たちに加入に行ってもですね、まあ、「入らないんだ。」と。ある意味の固定観念、変な意味の固定観念でもって、なかなかその人たちを切り崩すというのは、まず、あの、年齢が上の人は無理ですよ。まあ、若い人は、逆にいうと何かのいろんなイベントで、うまく我々の方に向けて、説得するということはできると思うんですよ。

私たちは啓北中学校で一番、さっき、おやじの会って作った。まあ、あの、北海道、日本で初めて作った。まあ、それはなぜかっていうことは、飽くまでもその会の趣旨よりも、みんな会員でいろんなことをやろうと。まあ、PTAってありながら作るのはおかしいんですが、そうやって作ったんですけども、町内会でもそういう組織を作って、まあ、いくなればうまく我々は、変なあれから見ると、「我々、早く役員辞めよう。」という、そういう後ろがあったんですけど。なかなか、そういうふうにはうまくいかなかったんですけども、でもやはり、そういうのに入ってくるメンバーっていうのは、やはり、どっかこっかに、まあ、心が分かち合えますんで、やはり役員に付けてくと、それを察すると、逆説でいうと、そこに入ると役員やらされるから入らないと。その辺のかけひきが、ちょっと、こう、難しいなっていう感じですよ。だから、やはり何かこう、個人的なつながりとか、いろんなものをもってうまく加入していかないと、文書だけ「はい。」っていても、なかなかこう、心を割ってというか、そういう形ではなかなか入ってくれないのかなって。今までの経験からいきますとそういう感じはしますけどね。

それと、ちょっと違うんですけど、この町内会でやっているフェイスブックの、その、先ほど技量とか感性の問題もあるっていったんですけど、これ、更新は順次していつてるんですか、ある程度は。

○事務局(吉田市民自治推進課主査) フェイスブックの更新についてなんですけれども、現在は町内会の担当者の方たちだけで更新をさせていただいております。内容、コンテンツについては、打合せする中で、「こういったコンテンツもあるんじゃないか。」っていうような助言はこちらからもさせていただいているんですけれども、現在は、町内会さん中心で、自分たちで考えたものを、まず、上げていただいて。で、やはり、先ほど話にも出ていましたけれども、飽きられないコンテンツ、ちゃんとたくさんの人に見てもらえるコンテンツっていうのは、今後、しっかり考えていかなければならない課題というふうには捉えていますので、本当に軌道に乗ってきて、どういったコンテンツを発信していくのかっていうところが、今、これから大事な部分なのかなというふうには思っています。

●水口委員 私の経験からいくと、なかなかフェイスブックは見てはいるんですけれども、「いいね!」、「いいね!」を惜しんでいて、なかなかコメントで返すっていうことをなかなかしないので、「情報的には分かった」と。まあ、それでも逆に言うとね、町内会だったらいいいのかなと思いますけどね。分かりました。

●谷岡会長 それ以外、何かありませんか。どうですか、佐藤さん。

●佐藤委員 水口さんもおっしゃっていましたがけれども、いきなり、「町内会に加入してね。」っていう話は、人間関係ができてない中でいうと、とても乱暴かなという気がするんです。なので、まず、こういう資料で勧誘するのも一つですけど、町内会に加入する前に、その、御近所でもっと知り合えるようなとか、いきなりこう目標を高くするのではなくてですね。もうちょっと、こう、もっと人として、こう、仲良くなれるような、人とし

て、こう、つながれるような町内会というか、まちになればいいなと思います。以上です。

●谷岡会長 はい、ありがとうございます。それ以外、何か事務局の方の考え方があれば。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） それでは、ちょっと事務局の方からなんですけれども、今、市民生活課の方から町内会関連の取組について、やってきている内容についてですね、説明させていただきたいと思いますので、石井課長の方からよろしくお願ひしたいと思います。

○説明員（石井市民生活課長） 昨年の会議に参加させていただいて以来、我々も意識を少し変えながら取り組んできています。それで、実は4月から私自身もですね、町内会の役員という大それたことをやりまして、町内会の実情をですね、身を持って知っているというような状況にあります。また、併せて6月から町内会連合会の事務局を担うというようなことで、私自身はですね、寝ても覚めても町内会と、そういうような状況で、今、取り組んでいる最中です。

それで、今もお話がありましたけれども、この会議を終えて以来、新年度の取組としてとにかく「市民」に対して、それから「町内会」に対して、「市の職員」に対して、この3本の対象者に対する情報の発信、それをまずやろうと。「どんなことでもいいからやろうという取組から始めました。まあ、今までやったことがない「緑ヶ丘公園でのPR」、それから、「来庁者窓口の臨時窓口の設置」、それから「会報展」というような形で、まあ、庁舎の中、あるいはコミセンでの会報展というような取組をしてきました。

で、まあ、臨時窓口の設置については転出入時期ということもありまして、確か17件くらいの申込みを受けたというような経過を持っています。で、まあ、それを町内会に流すことによって、まあ、町内会と我々の顔の見える関係が少しできたということがまた、大きな要因かなというふうに思っています。

そういうことの中で、今、若年層の取り込みというなお話が出ておりました。確かに若者を取り込むことは大事なことのだけれども、これは並大抵の話にはならない。とって、手をこまねいてるわけにもいかない。この前、町内会でお話したのは、実は大災害が全国各地で起きている。そのときに大学生や高校生や若い人たちが、ボランティアで参加していることを考えたときに、実はそういうような活動の必要性というものは、何らかの形で持っているはずなんだと。そのものを、町内会なり地域活動にどう引き込むのかっていうことを少し考えませんかという話をしました。

それで、それと同時に町内会役員の方にもですね、やはり「高齢化、高齢化とおっしゃるが、皆さん、何歳ですか。」という話をしました。それで、まあ、70代、80代の役員の方たくさんいらっしゃる。「実は数十年前、55歳が定年という時期ありませんでしたか。」「今、55歳って言ったら、北海道で有名な方は日本ハムの栗山監督ですよ。」って。そうやって考えたときに、高齢化というのは何歳からになりますかと。「皆さんは、まだ70そこそこ、80そこそこ。」という話をして、「もうひと踏ん張り、頑張ってくれ。」と。それで、若者と一緒になってやっていただきたい。若者が新しい役員が入ってきたから、「じゃあ、俺はもういいな。」ではなくって、「一緒にやっていただきたい。」というお願ひを今しています。これは自分の町内会でも出向いて行った先の町内会でも、こういったお話を、一緒にやってほしいというお話をしました。

実は私の町内会で、まあ、中村課長も同じ町内会なんですけど、2人いるものですから心強いつていうこともありまして、めちゃくちゃ半年間やったんですが、これまで3年間、盆踊りをやっていませんでした。「いいから、やるべ。」っていうことになって、やるとき

に実はJC（青年会議所）の5名を連れてきました。「お願いします。」と。で、やってもらったときに、「若者の力もすごい。」と。若者は若者で、「年寄りのやり方がすごい。」って、お互いに認め合うんですね。「ああ、こんなこと、俺らは分からなかった。」って若者が言うんです。その結果として、やっぱり、「町内会活動には、若者が必要なんだ。」と言った何人かが、今、お助け隊を作り上げています。やはり、そういうような取組が、少しずつ、少しずつですけれども芽生えてきているかなって、私自身は実は感じています。

それで、今、お配りした資料なのですけれども、つい先週、「課長、ちょっと来てほしい。」と言われ、これは西町親交会です。これは、大津山さんが副会長なのですが、この方も今年、初めて何もなく「副会長をやってほしい。」って言われてやったということで、半年間かかって随分、いろんなこと調べたけれども、いろんな問題が出てきている。それで、「フェイスブック、フェイスブックって言うけれど。」という話になって、これ（町内会運営に関するアンケート）を実は見せられたんです。70歳の方です。それで、まあ、「アンケートそのものの内容がどうかこうかっていうのは、役所にはかなわない。だけど、俺はこう思ったからこうやってアンケートをやってみようとした。」と。それで、フェイスブックについても実は、「誰が見てるのか。」「どの年代が見てるのか。」、いわゆる、今、お話がありましたマーケティングっていいですか。そういうようなものを調べる必要があるだろうというようなお話をされたときに、まあ、結果としてどうか分かりませんが、私は非常にありがたかったですね。あの、やっぱり、「誰もやる人がいないんだ。俺しかないんだ。でも、これをやらなきゃ駄目だよ。」っていうふうに言っていました。

これを分析して、「どの年代がどうだ、こうだっていうこともあるけれども、いろんな町内会活動に対するアンケートを見たときに、何をしなきゃいけないのかなっていうのは、そのアンケートを見れば分かるって。だけれども、分かるけども、それをやるやつがないんだ。それをどうするのか。」っていう話が出ました。

まあ、そういうようなことで、今、ここでフェイスブックというような取組をして、少しずつ輪が広がり、こういったところに目が向いてきたなっていうことは、少し進歩しているかなって。まあ、高齢者も若者も、そこら辺どういうふうに取り組んでいくかっていうようなことの中で、非常に市民の中にも町内会の中にも少しずつ芽生えてきたかなって。まあ、幸いなことに町連事務局を担っておりますので、町内会の方々とお会いする時間も多くなりましたし、はっきりものを言う場面もあります。なかなか、立場上、言えない部分もあるので、それは分かってくさいというようなことで、少しずつ顔の見える関係を作りながら、お互いに言い合えるというようなこともできてきましたので、一緒になってやりましょうやっというふうに、今、考えています。

報道の方もいらっしゃいますので、あまり大したことは今、言えませんが、まあ、できればこれは私の個人的な思いなのですけれども、まあ、3月くらいまでに、今までの町内会って地縁による町内会にこだわっていたのではないかって思ってます。今の時代は、そこにこだわるのではなく、違う町内会の構成のあり方も検討すべきだろうと。先ほど小山田先生がおっしゃいました。地域包括というお話がありましたけど、まさにそのことと通じるようなことがあるなって思って、全国の自治体の中で取組をされているようなところもありますので、少し情報を集めながら、そこら辺も少し、来年度に向けた取組のベースを作っておきたいなというふうに、今、考えています。良いか悪いかは分かりません。

それで、ただ、今のままではならない。その構成を考えたときに一個人ではなくて、団体としての構成を考えれば、ある程度の高齢化だとか、若年層の取り込みという問題は、もしかしたら解消できるかなというふうに思っていますので。

今、実は、新たな町内会が解散の危機にあります。十数世帯しかない、全てが75歳以上の町内会。もう、これ以上はできないと相談にみえています。そういったことも踏ま

えて何ができるのかを今、取り組んでいる最中であります。まあ、もっともっといろんなことがこの半年間の間にたくさんあって話をしたいんですが、時間もありませんから。まあ、そういうような取組はしっかりとやっておりますし、小山田先生に御指導をいただいたものですから、非常によかったなど。新たな勉強をさせていただいているというようなことで、報告に変えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

●谷岡会長 はい、ありがとうございます。ただ今の石井課長さんの説明に対して御質問はないですか、よろしいですか。では、あと、事務局はこの件については、何かありましたでしょうか。

○説明員（石井市民生活課長） はい。先ほど喜多委員さんから共同住宅のお話がありました。やはり、これも課題としていつも挙がる問題です。実は、正に先ほど喜多委員さんがおっしゃっていたことを、先週の木曜日、某大手管理会社の方に行き、幹部の方にお会いしてきました。行ったときに、「管理会社の問題というよりは、苫小牧さんの場合、オーナーさんの意識の問題があります。」というふうに言われました。

全国の自治体やあるいは札幌のオーナーさんと比較したときに、ちょっとやっばり、オーナーさんがそういった地域活動、町内会活動に対する理解、認識がちょっと違うかなっていうお話を受けてました。管理会社としては、「これは、オーナーさんの考え方だ。」というお話をされておまして、「事務的な加入促進PR、そういったことはやりますよ。」と。ただ、具体的な活動への関与という部分については非常に難しい部分があるというようなことで、再度持ち帰って、町内会とお話をすることにしています。

実は今、この裏に旭町の11階建ての共同賃貸の住宅が建ってます。72世帯の共同住宅がありまして、ここの町内会から、実は、「とてもじゃないけれど、うちの町内会ではこのアパートは持てない。」って、「課長、何とかしてほしい。」というお話が出ました。まあ、「72世帯ですから、町内会に入ってくださいということになれば、非常にありがたいんですけども、十何階まで俺たちが募金を集めたり、会報を配ったり、なんぼエレベーターがあるって言ったって、無理だ。」って。「どうすればいいのか。」という話になりましたね。まあ、その関係で大家さんというか、管理会社の方に直接、行ったんですけども、そういったこともありまして、その管理会社とは先ほど、私が言った大手の管理会社と違いますが、ここは地元の管理会社なんですけど、その現実をちょっと私も今、突き付けられていて、どうしたらいいものかと思って、動きがとれない状態にいます。近々、役員会には行ってこようとは思いますが、賃貸のマンションということなものですから、管理会社さんとしては、「町内会の言うことは分かるけど、そこを踏み込むわけにもいかないし。」というような言い方もされて、「じゃあ、もう1回、場面を改めて私も町内会に話をします。じゃあ、町内会さんと入居者と管理会社と一緒に話しをする場面を作ってもいいですか。」というようなお願いをしてきました。そういうことをしながら、ちょっと、いい方向に向かえればいいのかというふうに思っていて、これは3月、2月までかな、形を作らなければいけないかなと思ってます。

ここ、東小学校、東中学校の校区でもあります。だから、黙って放っておくわけにもいかないだろうと思ってます。様々なやっばりそういった活動がありますので、そこをどういうふうに解決していったらいいか、ちょっと試行錯誤している最中ですけども、まあ、何かいい知恵があれば教えていただきたいというのが現状です。まあ、宅健協会さんとか、全日本不動産協会さん、そういったところにも団体としての協力をお願いをしているんですが、やはり、なかなか難しいのが実態だというふうなお話で、具体的な糸口は見出せない状況にあります。以上でございます。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。後はよろしいですか、御意見がなければ、その他の(4)に進みたいと思います。事務局から説明の方をお願いいたします。

#### (4) その他

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 次回の推進会議の開催予定ですけれども、来月の12月の中旬から下旬で開催できればと考えてはいるんですけれども、年末も近づいておりますので、日程の調整等が付かない場合も考えられますので、その場合は1月以降で調整したいと思っております。仮に来月の開催となった場合は、開催案内がですね、直前になってしまう場合もありますので、御了承くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

●谷岡会長 では、終了してもよろしいですか。それでは、これもちまして本日の会議を終了いたします。御苦勞様でございました。

### 3 閉会